

災害に強い県づくりに向けた有識者会議

第3回会議（令和7年10月21日）

委員の主な意見

テーマ1 被災者支援の強化 避難所の生活環境の改善物資調達と輸送手段の確保、在宅避難者への支援

被災者（避難者）のメンタルケアをフォローしていかないといけない。但し、市町村の職員も絶対的に足りない状況であり、メンタルケアを実施するにしても、ある程度の専門家からの協力が必須。

昨年の災害を教訓にしながら防災用品の備蓄を充実していく必要がある。特に、女性、あるいは子供の必要なものを当事者である女性の声を聞きながら対応していく必要がある。

備蓄については、県と市町村の役割分担の整理も有用ではないか。仮設トイレなどの大きい資機材は都道府県が多めに、食料や水などは市町村が多めに備蓄など、基本的な役割分担をすると、効果的かつ効率的な備蓄の拡充につながるのではないか。

救援物資での官民連携体制の構築には、マニュアルの策定から訓練までの一連の流れが実効性の確保には重要。訓練の実施については、今年度から国土交通省の補助制度は始まっており、そうした支援を活用しながら、取組みを検討していっていただきたい。

被災した自治体は様々な対応で大変な状況になる。そういう際の県や他の地域からのバックアップが大事になる。そのためにも常日頃からの連携が重要。

防災DXは、多くの領域に適用できるものであり、住民を守るということ、自治体職員の行動を支えるということ、そして支援活動の迅速化や広域化に繋がる重要なもの。

各自治体が持つデジタルの情報を集約して、それをしっかりと広域で活用できるように、プラットフォームを県として作り上げていくことが必要。

各自治体が様々な領域で、いろんなDXにおいて工夫されているものもある。しっかり良いものは水平展開できるよう、見える化をしたり、県全体の取り組みするなど、展開力を上げる取り組みが大事。

また、DXを実現できる素晴らしい技術やアセットを持った地場の企業もあるので、これらの英知を結集しながら、先行して取り組んでいくべき。

学校と地域がどのように動くのか、それぞれの防災計画のすり合わせが必要である。避難所設置や設営も含め、自治会組織との連携のあり方については、毎年定期的に確認し、修正していくかなければならない。

高学年児童には、地域の中で男女協力して、どのような活動ができるのか、必要なのかを考えるために、総合的な学習も含めいろいろな教育活動の中で、学習も重ねていかなければならない。

避難所のバリアフリー化は不可欠です。トイレやスロープだけではなく、簡易ベッドや介助者のスペースの確保など環境整備を進める必要があります。また、情報提供の面でも、音声だけではなく、文字やイラスト、手話、多言語化など多様な手段による情報保障が必要。

福祉避難所の役割と対象の明確化、そして福祉避難所の周知、自治体・施設間での役割分担と合意形成、物資や人材の確保、継続的な訓練の実施について整備していくことが、被災者支援の強化に繋がる。

自力で避難できない方々の移送手段についても、地域の福祉車両や、タクシー会社などと協定を結んだり、避難支援ボランティアの育成や配置なども一層求められています。

在宅避難者への継続支援について、安否確認、物資支援、医療介護サービスの継続体制の構築も不可欠。

情報の伝え方について、災害時には、多言語ややさしい日本語の情報を伝えることがとても大切。緊急避難メールやSNS、ホームページ、広報車などで、誰にでもわかる言葉で発信する工夫が必要。

避難所の食事の配慮とお祈りのためのスペースの確保が必要。お互いに誤解やトラブルを避けるためには、避難所のルールをわかりやすく伝えることも大切。

地域の外国出身者、特に長く住んでいる方々に、研修や防災訓練に参加してもらうことで、避難所の運営などを支える協力者、またはリーダーになっていただくことも期待できる。

避難して物資が必要な状況になっても、道路が被災して届けられないという場所が県内の各地にあるであろうから、そういう地域で準備がなされているか課題。

物資拠点と運搬の話がありましたが、拠点の高機能化も必要でしょうし、その届けるための道路、そして孤立化のリスク等々と併せて考えていただくところが必要になってくる。

備蓄や避難所スペースの状況を、地域レベルで協力を仰ぐところ、県で支援が必要な部分、それぞれの段階で自助、共助さらに公助の役割を整理する必要がある。

被災者がいかに元の生活へ戻れるかには、避難所運営と福祉支援との連携が欠かせず、福祉関係者との積極的な協働が重要。

在宅避難者や指定避難所以外に避難している人々の実態を把握し、支援の漏れを防ぐことも不可欠。

被災者支援は、単なる物資提供ではなく、人々の生活再建と心の回復を支える総合的な取り組みとして、長期的な視野で進めることが重要。

テーマ2 防災分野への女性の参画促進、男女共同参画

自主防災組織に女性がリーダーとして組み込まれておらず、防災計画や防災訓練に女性の視点が少ないように感じる。自治会の役員にも女性が少ないので現状。地域社会における社会的性別役割分担いわゆるアンコンシャスバイアスは、地域防災における大きな課題。男女共同参画という意味は、計画段階、企画段階から、男性も女性も障害を持った人も高齢者も、多様な方が参加して一緒に作り上げるという意味だと思います。

防災分野に女性が参画するには、現段階ではまだ、いわゆるポジティブアクションが必要。

酒田防災コーディネーター制度というものを立ち上げました。女性防災リーダー育成講座を修了した方に登録していただき、女性の防災の専門家として地域に入っていただきたいというのが狙い。実際に地域で活躍していただけるような体制を整えているところ。

学生は防災を学んだり考えたりすることが少ないという現状がある。実際の災害発生時には、学生は、避難所の運営であったり、手伝いなどできることは多くある。そのときに避難所の環境整備や運営の仕方などの知識や技術があれば、より多くの役割を担うことができると思う。だからこそ、防災について学ぶ、考える機会を学生にもっと増やしてほしいと思っている。

女性防災リーダーが地域で増えているところは、女性の育成と、男性のリーダーの意識を変えていくことを同時並行で、単発ではなく何年もやっている。

これをしっかりと戦略的にどうできるか、そして育てた女性リーダーに活躍してもらうようにするかが重要。

性別や年齢、その他により、特定の立場の方々の意見が反映されないというのではなく、それだけでも大きな損失。

多くの方に防災に興味をもっていただくこと、そして女性をはじめとした多様な意見を取り入れることの必要性を広めることが必要であり、防災に限定せず、女性向けや家族向け等の様々な行事やイベントなども用いた周知が重要。

女性をはじめとした地域の力を余すことなく活かしていくことで、地域の防災の質を高め、人々の命と生活を守る基盤とすべき。

テーマ3 災害ボランティアの育成強化、NPOや専門事業者との連携強化

避難所の開設や運営は、大人の仕事だと考えます。しかし、中学生や高校生は、それをサポートできる大きな力をもっている。自分たちにできることをしたいという意欲もある。中学生や高校生が、自分たちの視点や思いを伝えたり、ニーズを共有したりして、何ができるか考え、できることに主体的に取り組むことを期待したい。

学校では防災教育を単発に行うのではなく、積極的に教科横断的に教育課程に取り入れることで、より効果的に行えると考える。また、防災に限らず普段から周囲への気配り、自分の置かれた場面で何ができるのかを考え、仲間と意見を交わす活動をとおして、思いやりや参画意識が芽生え、現在および将来においても、いざというときのボランティアに繋がっていくものと期待したい。

災害ボランティアセンターの設置判断について、明確な判断基準が設けられていません。一定の基準を定め、県域で自動設置方式を進めていかないか

災害ボランティアセンターのスタッフの人材不足への対応として、企業や団体を交えて、スタッフ研修会を企画したり、登録制度を設けることも必要。企業や団体のメリットも考え、災害時には企業や団体も災害ボランティアを派遣し、活動できるプログラムを具体化して、災害ボランティアセンターの人材確保を進める必要がある。

災害ボランティアセンターで毎日発生する困難ケースへの対応や、複数の団体の連携調整を促すような訓練など、そういった調整機能についての研修等を実施してはどうか。

県の主な取り組みについて、災害時の実効性が確認されない中で、何をすべきか、今一度県民の視点で施策を展開する必要があるのではないか。しっかりと今課題を明らかにして実効性を担保した取り組みを推進していただきたい。

相対的に、支援を受けずに再建ができるような事前防災力や、起こったときに活動できる県内人材を育成する必要性が絶対的にある。避難生活リーダーサポーター研修を実施し、地域のボランティア人材の発掘育成を図り、発災時には行政職員や支援者等と連携し、良好な避難生活環境の確保を図る。県民みずからが地域や隣の市町村で働く、動ける災害ボランティアとなる必要がある。

行政ができなかった部分を災害ボランティアがやるのが本来のところ。全てを災害ボランティアでやってしまうと、行政も被災者も受身がちになってしまう。

まず、行政及び県民の自助努力の部分を鍛えていかないといけない。

以上